

議員提出議案第 22 号

調布飛行場自家用飛行機墜落事故について東京都に抗議する決議

上記の議案を提出する。

平成 27 年 9 月 2 日

提出者	調布市議会議員	田 中 久 和
賛成者	調布市議会議員	川 畑 英 樹
	同	小 林 市 之
	同	雨 宮 幸 男
	同	大 河 巳 渡 子
	同	二 宮 陽 子

調布飛行場自家用飛行機墜落事故について東京都に抗議する決議

平成27年7月26日午前11時ごろ、慣熟飛行を目的とした自家用小型飛行機が、調布飛行場を離陸直後、調布市富士見町1丁目の住宅街に墜落し炎上、住民1名、乗員2名が死亡し、住民と消防士6名、乗員3名が負傷するという、大変痛ましい事故が発生し、市民に大きな不安と恐怖を与えている。

調布市では、昭和55年8月10日に発生した、調布飛行場を離陸した直後に調布中学校校庭に事業機が墜落し、搭乗者全員が死亡した事故などを重大に受けとめ、これまで、安全対策の徹底、自家用機の抑制策とともに、交通不便地域である離島航空便の確保のために、調布飛行場の存続を受け入れてきた。

このたびの事故は、調布飛行場に常駐する自家用機の飛行により、市民の生命・財産が奪われるという大変重大なものであり、極めて遺憾である。

よって調布市議会は、市民の生命・財産を守る立場から、東京都に対し今回の事故に関して厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 事故原因を徹底的に究明するとともに、関係者への指導並びに監督状況と責任を検証し、その結果を市民に明らかにすること。
- 2 東京都と調布市の協定書、覚書の遵守はもとより、その検証と安全対策及び抜本的な再発防止策を講じ、市民の安全・安心な生活環境を確保すること。
- 3 被害に遭われた方、不安を抱える周辺住民の方への支援に万全を期すること。
- 4 自家用機の運行を全て停止すること。
- 5 慣熟飛行の定義を明確にし、遊覧飛行、訓練飛行と類推される一切の行為が行われないよう、指導監督を徹底すること。

以上，決議する。

平成 27 年 9 月 日

調 布 市 議 会